

環境報告書

Environmental Report 2011



東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

目 次

1. 学長からのメッセージ	2
基本理念・基本方針	2
2. 大学概要	
職員・学生数	3
運営組織等	4
機構図	4
3. 環境負荷の全体像	5
4. 環境マネジメント	
環境配慮の取組の体制	6
環境目標・計画・実績	6
環境に関する規制への取組	7
環境に関する大学としての社会貢献	9
その他大学における環境に関する取組活動	11
5. 事業活動に伴う環境負荷	
エネルギー使用量	13
水資源使用量（上水）	14
排水量（下水）	14
大気排出量	14
廃棄物	15
実験廃液	16
6. 環境報告書の自己評価	17

1. 学長からのメッセージ

この度の東日本大震災によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の大震災を受けて、医療系大学である本学は、都内での救命救急にあたると同時に、直後より被災地へ医師・歯科医師・看護師等を派遣してきました。その後も、放射線技師の派遣や医療物資の支援、重症患者の受け入れなど最大限の救済活動を続けています。



学長 大山 喬史

科学技術の発展に伴う産業活動の急速な拡大が自然や生態系に大きな影響を及ぼし、地球環境の汚染や破壊が深刻になっています。また、近年、世界各地で地球温暖化をはじめとする気候変動による異常気象が頻発し、多くの被害が報告されています。このように、地球環境問題は人類存続のために解決すべき極めて重大な課題の一つです。

これら大気汚染や近年の夏の異常な暑さを始めとする天候不順等は疾患構造の変化を引き起こしており、日々の医療現場においても我々医療人はことの深刻さを感じずにはいられません。一刻も早い地球規模での対策が必要です。

本学は東京都心に立地し、大規模で高機能な大学病院及び研究施設を有しているため、地球環境問題や都市環境問題は避けて通れない課題です。加えて、この度の震災での原子力発電所の被災により、これまで以上のエネルギー対策が必要とされています。本学においても、様々な活動に支障を来さないよう配慮しつつ、教職員及び学生一体となって環境保全や省エネルギー対策に取り組んでまいります。

この環境報告書を通して、環境に対する本学の取り組みについてご理解いただければ幸いです。

基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などのあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

- ・教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
- ・環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組を文書、又はホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。

2. 大学概要

職員・学生数

役職員数 (平成22年5月1日現在)

* 職員数 1,890人

○役員数 ()内 非常勤内数

学長	理事	監事	小計
1	5	2(1)	8(1)

○職員数

教授	准教授	講師	助教	一般職	薬剤師等	看護師	小計
148	119	93	317	293	172	740	1,882

学生数 (平成22年5月1日現在)

* 学生数 3,105人

○大学院学生数 1,409人

研究科	修士課程		博士課程				小計
	第1	第2	第1	第2	第3	第4	
医歯学総合研究科	69	63	235	226	221	299	1,113
研究科	博士(前期)過程		博士(後期)課程			小計	
	第1	第2	第1	第2	第3		
保健衛生学研究科	31	41	17	14	40	143	
生命情報科学教育部	48	50	15	18	22	153	

○学部学生数 1,380人

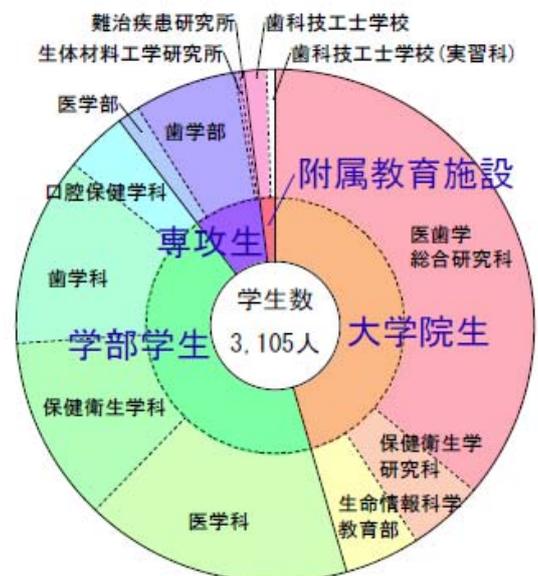
学部学科		第1	第2	第3	第4	第5	第6	小計
医学部	医学科	95	87	85	88	90	85	530
	保健衛生学科	97	91	90	81			359
歯学部	歯学科	55	59	62	67	67	59	369
	口腔保健学科	29	36	30	27			122

○専攻生徒 255人

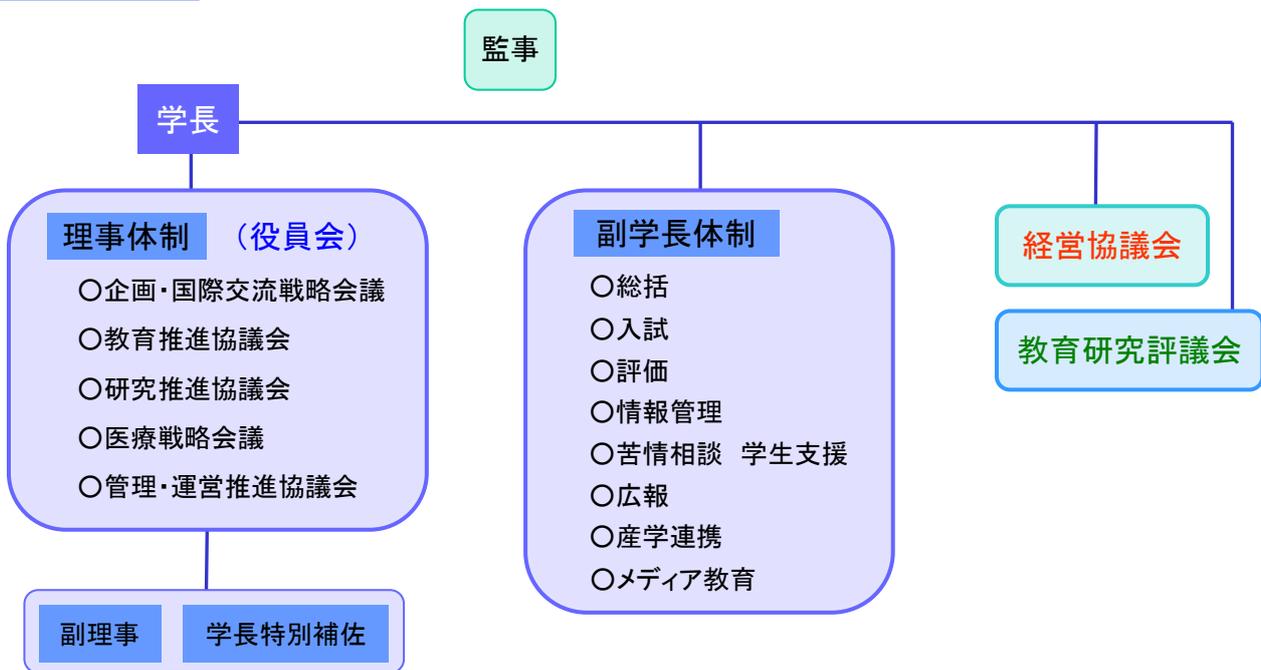
区分	小計
医学部	42
歯学部	201
生体材料工学研究所	4
難治疾患研究所	8

○附属教育施設 61人

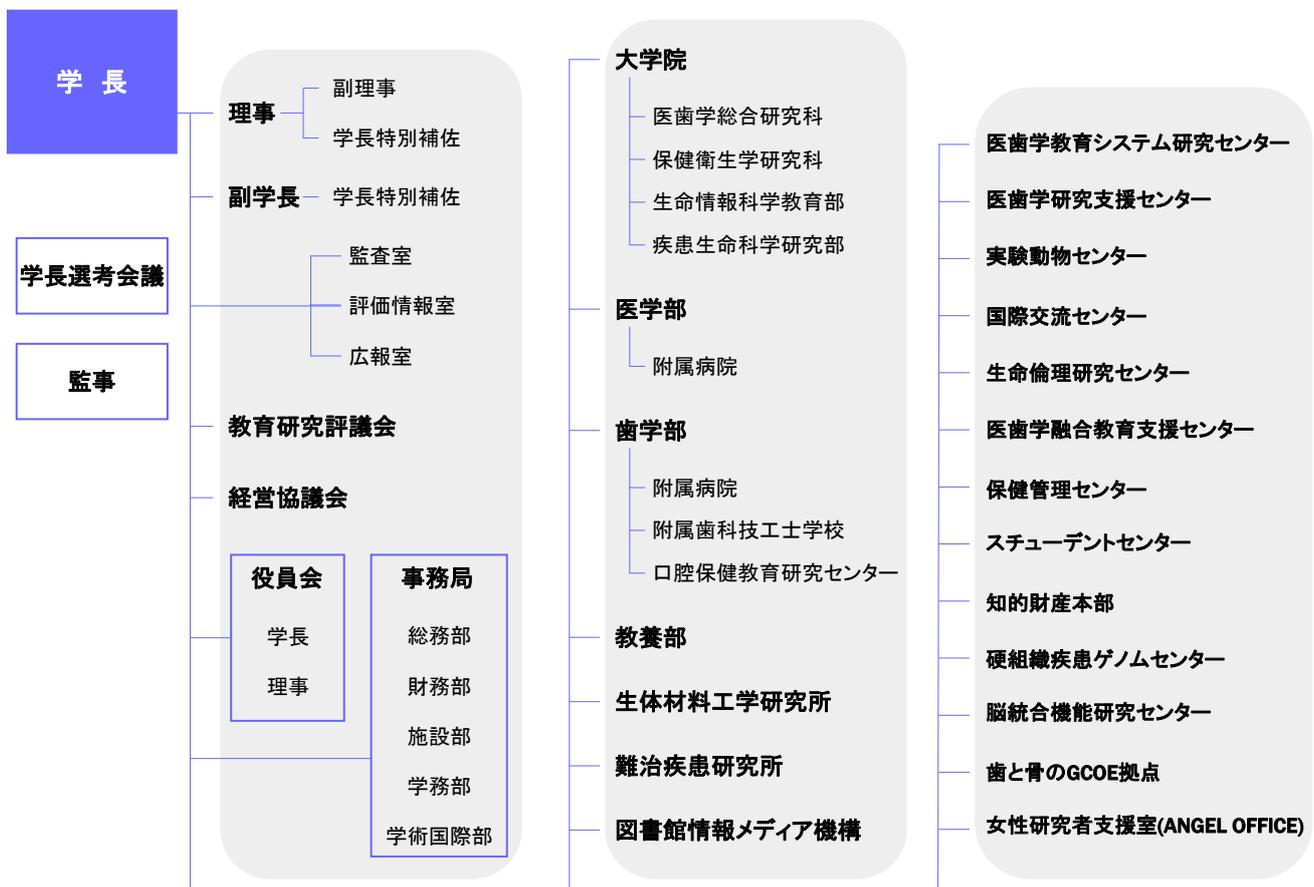
学校	第1	第2	小計
歯科技工士学校	21	20	41
歯科技工士学校(実習科)	10	10	20



運営組織等

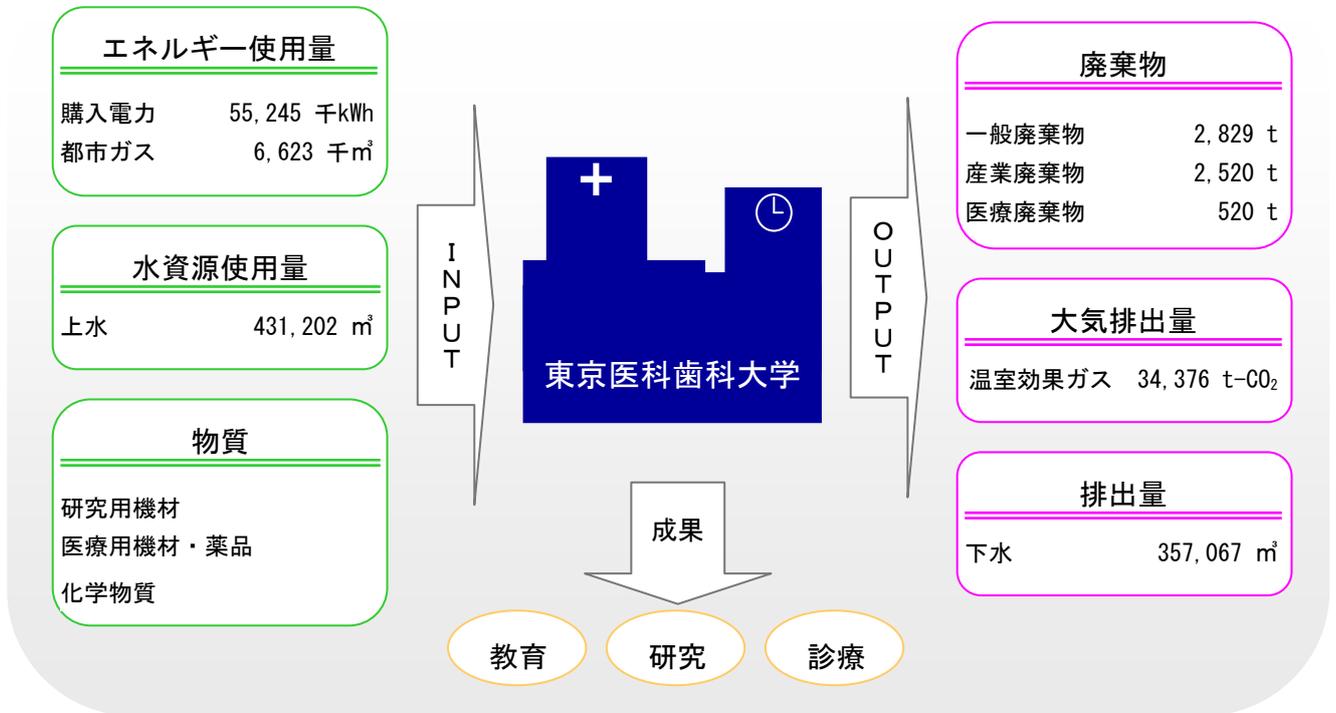


機構図



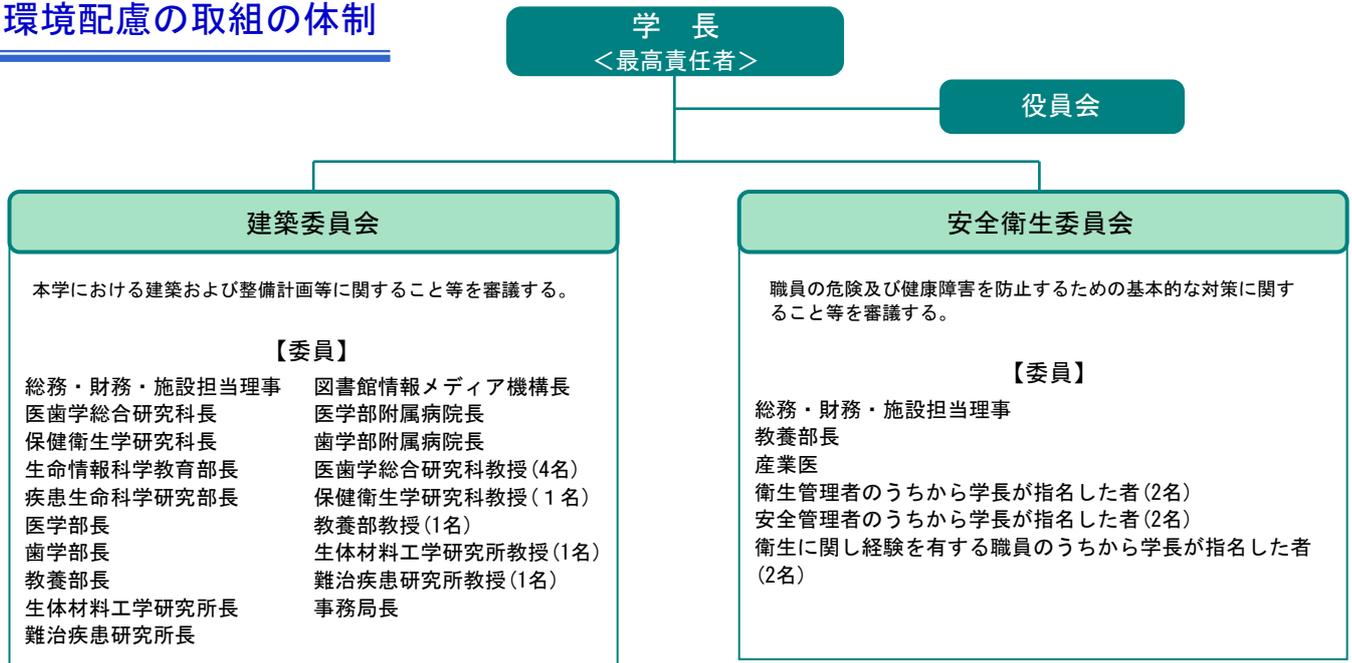
3. 環境負荷の全体像

2010年度の資源の流入と外部への排出は下記ようになります。



4. 環境マネジメント

環境配慮の取組の体制



環境目標・計画・実績

目的	目 標	実 施 計 画	自己評価
エネルギーの抑制	電気使用量の削減	学内周知による節電の励行	○
		学内周知による冷暖房の適温設定	○
		送風機等のファンベルトを省エネタイプに更新	○
		照明器具を高効率型に更新	○
		空調機等を高効率型に更新	○
		エレベーターを高効率型に更新	○
	都市ガス使用量の削減	ボイラ等の空気比の適正管理	○
		冷温水発生機を高効率型に更新	○
	上水使用量の削減	学内周知による節水の励行	○
		自動水栓への改修	○
温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの総基準排出量の把握等	○	
環境汚染の防止	一般廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	産業廃棄物の法律遵守	分別回収の徹底	○
	医療廃棄物の法律遵守	適正管理の徹底	○
	実験廃液の排出基準の遵守	実験廃液の回収を徹底	○

注) 自己評価は、実施計画の達成度を標記しています。(実施→○、複数年度に亘り実施→△、未実施→×)

環境に関する規制への取組

法規制等の遵守

本学の環境推進に適用される環境関連法規等は下記のとおりです。
また、過去1年間、法規制等の違反はありませんでした。

- ・省エネルギー法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- ・下水道法
- ・グリーン購入法
- ・東京都環境確保条例
- ・千葉県環境基本条例
- ・千葉県環境保全条例

PCB廃棄物

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した機器（コンデンサ、変圧器、安定器）を電力用、照明用に使用してきました。これらの機器に関しては、使用中のものを除き、全て厳重に保管しています。

PCB廃棄物の保管に関しては、鋼板製の堅牢な容器に機器の状態のまま入れ、密封しています。毎年、最低1回は、保管状況の確認を行っています。

法令に従って、形態、数量をすべて把握し、使用中のものについては関東東北産業保安監督部に、保管しているものについては東京都及び千葉県に報告しています。

化学物質の適正管理

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。

管理については、使用化学物質の種類、使用量、廃棄量等を把握しているほか、化学物質の管理に関する研修会を設けて教職員の知識の習得及びスキルの向上を図り、また、化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止する為、各研究室にMSDS（製品安全データシート）を整備しています。

PRTR法の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR法で年間1 t 以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が法令に基づいて課されており、報告先である国及び東京都に対して報告しています。

今後も化学物質の管理状況を正確に把握し続けるとともに、排出量の削減に向けて、取組みを進めていきます。

■ 2010年度 化学物質の使用量、廃棄量、排出量（PRTR法及び都条例対象物質）

化学物質名	アセトニトリル	アセトン	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	メタノール	N,N-ジメチルホルムアミド
使用量(kg)	620	1,600	240	640	1,700	1,300	920	1,900	1,600	310
廃棄量(kg)	550	1,300	100	480	1,300	1,300	810	1,900	1,000	280
排出量(kg)	70	300	140	160	400	0	110	0	600	30

医療廃棄物について

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。

さらに本学医学部附属病院では、病院機能評価委員会からの指導により、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスの分別収集を行っています。

また、医学部附属病院・歯学部附属病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。

建築物における吹付アスベストの状況

吹付アスベストについては、平成17年度にすべての建物において実態調査を行い、平成17年度、平成18年度に全ての未処理の吹付アスベストについて処理（撤去及び囲い込み）を行っています。

平成22年度は旧3号館取壊しにおいて、囲い込み処理済みの吹付アスベストの撤去を行いました。今後も改修工事の際に撤去を行う等、適切に管理を行ってまいります。

グリーン購入・調達

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を、関係省庁に報告しています。

■ 特定調達品目調達率

分野	全調達量	特定調達品目 調達量	特定調達品目 調達率（%）
紙類	121,985kg	121,029kg	90
文具類	324,697個	324,555個	99.8
オフィス家具等	1,984台	1,969台	99.1
OA機器	41,535台	41,535台	100
家電製品	135台	135台	100
エアコン・インナー等	4台	4台	100
照明	2,414本	2,408本	92
制服・作業服	1,270着	513着	69
インテリア・寝装寝具	288個	177個	45.7
作業手袋	626組	626組	100
その他繊維製品	4個	4個	100
防災備蓄用品	7,165個	7,165個	100
役務	18件	18件	100

環境に関する大学としての社会貢献

環境問題に関連した研究開発等

- 医歯学総合研究科 高野 健人 教授
「地域・都市環境と健康」 JIM (Journal of Integrated Medicine) 2010; 20(5): 334-338.
「健康支援環境を創り出すまちづくり：健康都市プロジェクト」 新都市 2010; 64(7): 21-26.
- 教養部生物学 服部 淳彦 教授
共同研究者：早川 和一（金沢大学大学院自然科学研究科）
：鈴木 信雄（金沢大学環日本海域研究センター）
「重油に含まれる多環芳香族水素類の骨代謝に及ぼす影響—魚鱗の培養系による評価」

その他、本学は医歯学総合研究科に環境社会医歯学系専攻を擁し、医学的見地から環境へのアプローチを行っています。

中央環境審議会等での活動

本学から3名が中央環境審議会等で活動し、環境問題に対して積極的に社会貢献を行っています。

- 吉澤 靖之 理事
東京労働局 地方じん肺診査医
- 医歯学総合研究科 稲瀬 直彦 教授
中央環境審議会 石綿健康被害判定部会 石綿健康被害判定小委員会
「石綿（アスベスト）による健康被害の救済に係る医学的判定に関する審議」
- 医歯学総合研究科 河原 和夫 教授
環境省総合環境政策局
「疫学研究に関する審査検討会」

地域との連携

1. 環境パトロール

駿河台団地では、「御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員」として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会会員とともにしています。

(参考) 合同パトロールの内容

- ・参加者：地区連絡会会員、千代田区、神田警察署
- ・内容：①放置自転車・バイクへの札貼り、違法駐車バイクのナンバー記録
②放置看板・のぼり旗撤去指導及び警告札貼付け(放置物件の記録)
③路上喫煙者指導、違法駐車指導、清掃など
- ・区の担当課：千代田区環境安全部防災課・環境・温暖化対策課・安全生活課



2. 歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力

湯島団地のある文京湯島地区では、平成19年度より、湯島・本郷地区の町会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。

平成20年度には、この運動の一環として、聖橋付近におけるポケットティッシュの配布に協力しました。

平成21年4月には、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同するとともに、聖橋付近において3回にわたり、ポケットティッシュを配布して、条例の周知・啓発キャンペーンに協力しており、平成22年度も同キャンペーンに協力しました。



同キャンペーンに参加する本学職員（於：聖橋）



同キャンペーンに参加する本学職員（於：お茶の水橋）

その他大学における環境に関する取組活動

省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化対策として、2号館改修では環境へ配慮した改修を実施しました。具体的には、断熱効率を上げるために二重ガラスの建具への更新、中間期のエネルギー削減のため外部窓に網戸の設置を行いました。

湯島地区では、温室効果ガスの削減のための計画に基づき、高効率空調機への更新、全熱交換器の設置、エレベーターのインバーター化など省エネ改修を実施しました。

その他、建物の修繕や改修工事の際、省エネタイプ機器等にできるだけ更新するよう心がけ実施しております。

更に、事務室においては夏季軽装期間を設け、エアコンの温度設定の目標を28℃とするポスターを掲示するなど消費電力の削減に取り組んでおります。



井水利用について

平成21年度に地震等の災害時にも病院機能を十分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、昭和43年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。

平成22年度に既設井戸の補修工事や、ろ過装置の設置等を行い、平成23年4月より井水の利用を開始しています。

井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけでなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。



喫煙防止対策について

本学では、喫煙が及ぼす健康への悪影響を排除し、本学の教職員及び学生等の健康確保を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とした「国立大学法人東京医科歯科大学における喫煙対策に関する指針」を制定し、それに基づき、すべてのキャンパス及び附属施設において、指定する喫煙場所以外はすべて禁煙とし、喫煙と健康に関する知識、情報を提供するとともに、喫煙防止対策の実施に努めています。

放置自転車の撤去・対策

湯島団地内に駐輪している自転車・自動二輪車（原動機付き自転車含む、以下、「自転車等」という。）は、原則として本学関係者が使用しているものです。

しかし駐輪してある自転車等の中に、長期に亘って放置されているものが多数ありました。

構内環境を損なう要因の一つとなっているこれら自転車等の放置行為を除去するため、一定期間張り紙等で周知の上、所有者不明の自転車等を分別・撤去しました。

【平成22年度の放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車：190台

自動二輪車：10台

エコキャップ運動の実施

本学では、社会貢献とボランティア意識の向上、環境問題への取組の一環としてエコキャップ運動に取り組んでいます。この活動はペットボトルキャップを回収しリサイクルメーカーに売却、その売却益をJCV(NPO法人世界子どもにワクチンを日本委員会)に寄付するというものです。

平成22年5月から平成23年3月までに171,120個のキャップを回収し、ポリオワクチンに換算して213.9人分をJCVへ寄付することができました。また同時に、このキャップがゴミとして焼却されていた場合に発生していた1,348kgのCO2の発生を防いだ計算になります。



キャンパス内外清掃

本学では、環境美化活動の一環として、湯島団地内外の道路・植込み等の清掃活動を実施しています。

平成22年度は創立記念日に清掃活動と併せて記念植樹を行い、キャンパスの環境整備に努めました。



5. 事業活動に伴う環境負荷

エネルギー使用量

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加するなか、高効率の各種機器の導入を進めています。

電気(千kWh)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
団地計	47,650	50,821	50,703	52,510	55,244	5.2%
湯島	43,497	46,724	47,385	49,506	52,213	5.5%
駿河台(1)	186	138	139	124	70	△43.5%
駿河台(2)	3,068	3,203	2,476	2,205	2,205	±0%
国府台	899	756	702	675	756	12.0%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、電気使用量が増えていると考えられます。

駿河台(1)団地については、事務部の一部が湯島団地に移行したため、電気使用量が減っていると考えられます。

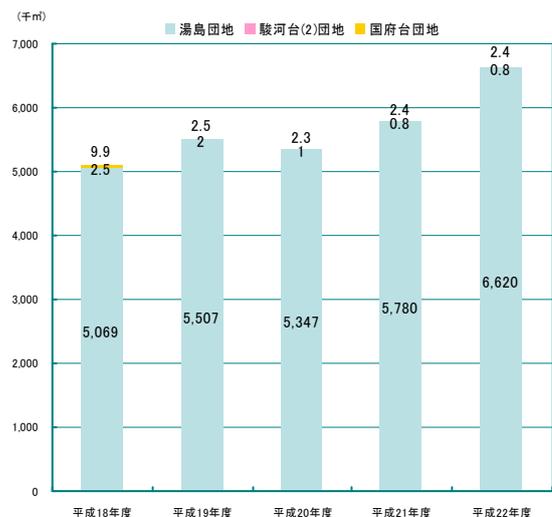


都市ガス(千m³)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	5,082	5,512	5,351	5,783	6,623	14.5%
湯島	5,069	5,507	5,347	5,780	6,620	14.5%
駿河台(2)	2.5	2.0	1.0	0.8	0.8	±0%
国府台	9.9	2.5	2.3	2.4	2.4	±0%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、都市ガス使用量が増えていると考えられます。

駿河台(1)団地については、使用量が0.012千m³と少ないため表からは除いています。



水資源使用量(上水(m³))

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	428,324	410,391	393,269	394,084	431,202	9.4%
湯島	393,858	385,021	369,206	373,617	410,721	9.9%
駿河台(1)	968	597	700	351	365	4.0%
駿河台(2)	16,746	14,235	12,283	10,601	10,601	±0.0%
国府台	16,752	10,538	11,080	9,515	9,515	±0.0%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、上水使用量が増えていると考えられます。



排水量(下水(m³))

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	364,239	349,259	339,846	342,240	357,067	4.3%
湯島	330,548	322,289	314,339	319,880	334,693	4.6%
駿河台(1)	968	597	700	351	365	4.0%
駿河台(2)	15,975	14,235	12,283	10,601	10,601	±0.0%
国府台	16,748	12,138	12,524	11,408	11,408	±0.0%

※下水については下水道法に則り、公共下水道への排水の水質を測定し記録しています。また、報告書を東京都及び千葉県市川市に提出しています。

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、下水使用量が増えていると考えられます。



大気排出量

温室効果ガス(t-CO₂) (湯島団地のみ)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
27,664	28,937	29,150	31,510	34,376	9.1%

※温室効果ガスの排出量は「東京都地球温暖化対策指針」に基づき算出しております。

温室効果ガス排出量については、M&Dタワーの南面の共用開始により、増えていると考えられます。



廃棄物

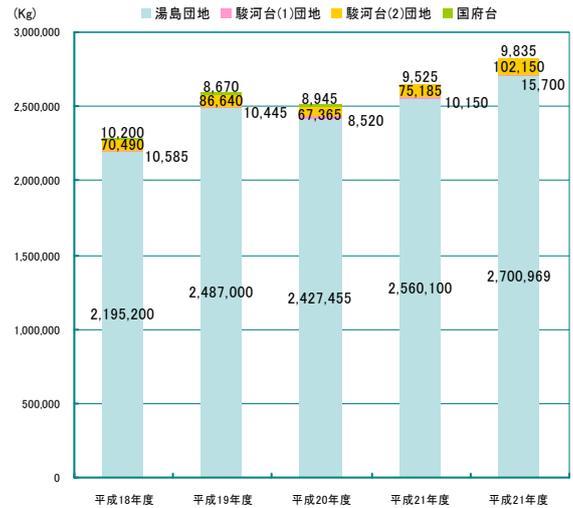
一般廃棄物(kg)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	2,286,475	2,592,755	2,512,285	2,654,960	2,828,654	6.5%
湯島	2,195,200	2,487,000	2,427,455	2,560,100	2,700,969	5.5%
駿河台(1)	10,585	10,445	8,520	10,150	15,700	54.7%
駿河台(2)	70,490	86,640	67,365	75,185	102,150	35.9%
国府台	10,200	8,670	8,945	9,525	9,835	3.3%

湯島団地については、M&Dタワーの南面の共用開始により、一般廃棄物が増えていると考えられます。

駿河台(1)団地については、事務部が湯島団地に移動するにあたり、書類等を整理したために、一般廃棄物が増えていると考えられます。

駿河台(2)団地については、研究室の一部が湯島団地に移動するにあたり、書類等を整理したために一般廃棄物が増えていると考えられます。

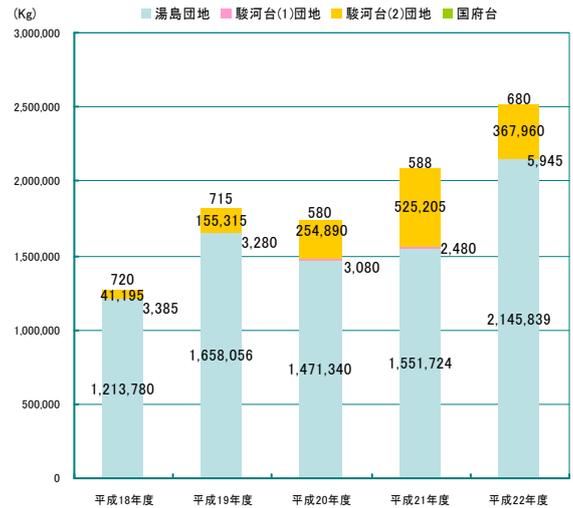


産業廃棄物(kg)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	1,259,080	1,817,366	1,729,890	2,079,997	2,520,424	21.2%
湯島	1,213,780	1,658,056	1,471,340	1,551,724	2,145,839	38.3%
駿河台(1)	3,385	3,280	3,080	2,480	5,945	139.7%
駿河台(2)	41,195	155,315	254,890	525,205	367,960	△29.9%
国府台	720	715	580	588	680	15.6%

湯島団地については、旧3号館の取壊しに伴い、産業廃棄物が増えていると考えられます。

駿河台(1)団地については、事務部が湯島団地に移動するにあたり、不要な物品を処分したために、産業廃棄物が増えていると考えられます。



医療廃棄物(kg)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
計	473,953	479,547	466,981	493,297	519,861	5.4%
湯島	450,376	454,365	451,504	472,309	474,761	0.5%
駿河台(2)	23,577	25,182	15,477	20,988	45,100	114.9%

※本学で発生した医療系廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、委託業者が回収し適正に処分しています。

駿河台(2)団地については、研究室の一部が湯島団地に移動するにあたり、不要な実験器具等を処分したために、医療廃棄物が増えていると考えられます。

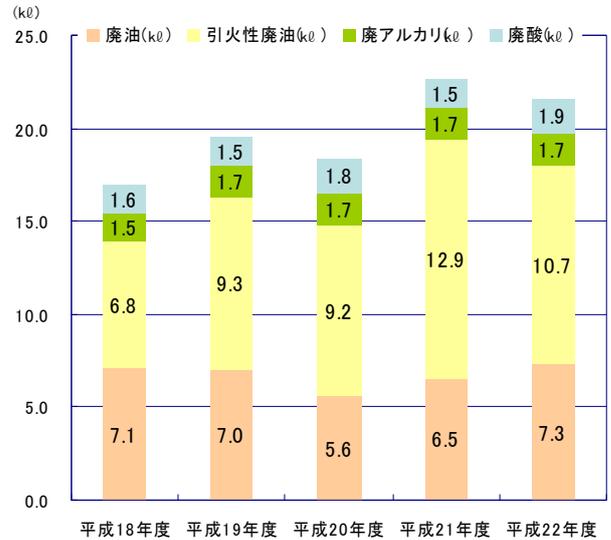


実験廃液

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液については、原則毎月1回、排出量が多い場合は随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。

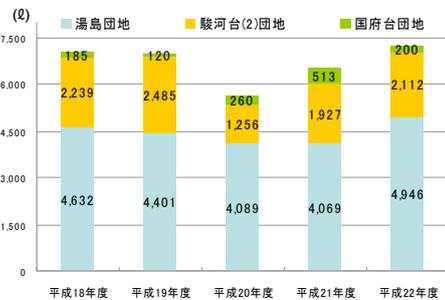
下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています(ただし、排出量1kℓ未満の項目は記載省略)。

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
合計	17.0	19.5	18.3	22.6	21.6	△4.4%
廃油	7.1	7.0	5.6	6.5	7.3	12.3%
引火性廃油	6.8	9.3	9.2	12.9	10.7	△17.1%
廃アルカリ	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	0.0%
廃酸	1.6	1.5	1.8	1.5	1.9	26.7%



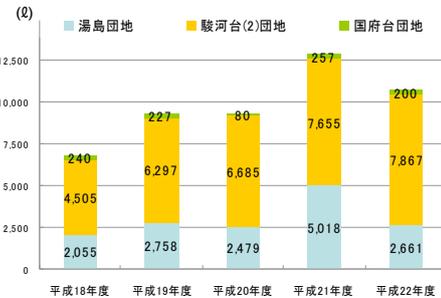
廃油 (ℓ)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
団地計	7,056	7,006	5,605	6,509	7,258	11.5%
湯島	4,632	4,401	4,089	4,069	4,946	21.6%
駿河台(2)	2,239	2,485	1,256	1,927	2,112	9.6%
国府台	185	120	260	513	200	△61.0%



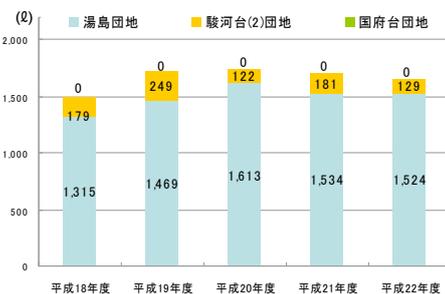
引火性廃油 (ℓ)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
団地計	6,800	9,282	9,244	12,930	10,728	△17.0%
湯島	2,055	2,758	2,479	5,018	2,661	△47.0%
駿河台(2)	4,505	6,297	6,685	7,655	7,867	2.8%
国府台	240	227	80	257	200	△22.2%



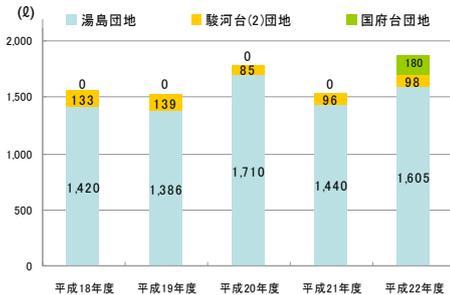
廃アルカリ (ℓ)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
団地計	1,494	1,718	1,735	1,715	1,653	△3.6%
湯島	1,315	1,469	1,613	1,534	1,524	△0.7%
駿河台(2)	179	249	122	181	129	△28.7%
国府台	0	0	0	0	0	0%



廃酸 (ℓ)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比
団地計	1,553	1,525	1,795	1,536	1,883	22.6%
湯島	1,420	1,386	1,710	1,440	1,605	11.5%
駿河台(2)	133	139	85	96	98	2.1%
国府台	0	0	0	0	180	-%



6. 環境報告書の自己評価

記載事項等の対応状況

環境報告書が環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等に従って作成されているかどうか自己評価を行った結果、下表の通り問題となる事項はありませんでした。

環境配慮促進法第8条に基づく記載事項等	本書該当項目	記載状況	頁数
1.事業活動に係る環境配慮の方針等	学長からのメッセージ	○	2
	基本理念・基本方針	○	2
2.主要な事業内容, 対象とする事業年度等	対象組織・対象期間	○	17
	大学概要	○	4
3.事業活動に係る環境配慮の計画	環境目標・計画・実績	○	6
4.事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	環境配慮の取組の体制	○	6
5.事業活動に係る環境配慮の取組の状況等	事業活動に伴う環境負荷	○	13
6.製品等に係る環境配慮の情報	(該当なし)	—	—
7.その他	環境に関する規制への取組	○	7

○対象組織	国立大学法人東京医科歯科大学 湯島団地・駿河台団地・国府台団地
○対象期間	2010年4月1日から2011年3月31日
○参考にしたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」
○発行年月	2011年9月
○次回発行予定	2012年9月
○お問合せ先	東京医科歯科大学施設部施設企画課 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 Tel : 03-5803-5059 Fax : 03-5803-0103 E-mail : shisetsu01.adm@cmn.tmd.ac.jp
○HPアドレス	http://www.tmd.ac.jp/